ふるさと納税を活用したNPO指定寄附 **NPO応援寄附~**



令和7年度第2回

NPO応援寄附補助金 募集要項・申請の手引き

申請期間

2025 10/23^未 - 11/21金

お問合せ

神奈川県政策局政策部 NPO協働推進課NPO支援グループ

TEL 045-210-3703(直通)

目 次

I	城 安	
•	"NPO応援寄附"とは	2
•	補助の対象	2
•	対象経費	2
•	申請可能額·補助額·交付 ···································	4
•	スケジュール	5
2	申請	6
3	審 査 / 交付決定 / 事業実施	7
4	実績報告	7
5	補助金額の確定	8
【参	考】	
	具体的な対象経費の例	9
	振込先口座に係る資料の例	10
	記入例	11

1 概 要

"NPO応援寄附"とは

「ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~」は、ふるさと納税における寄附の使い道として、県に予め登録された団体の中から支援したい団体を選択できる制度です。

寄附金額の一定割合を上限に、選択された団体の交付申請をもって補助金として交付します。

補助の対象

NPO 応援寄附団体登録要綱に基づき、<u>あらかじめ県に登録された団体</u>が<u>県内</u>で行う<u>公益を目的</u>とした事業が対象です。

▶ 団体登録のご案内ページ

NPO応援寄附 団体登録

検索



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、神奈川県ホームページの団体登録のご案内ページをご覧いただけます。

対象経費

以下の経費に該当し、

交付決定日から令和8年3月31日までの期間内における事業が対象です。



人件費(給料手当、臨時雇賃金、通勤費、法定福利費 など)



その他経費(業務委託費、諸謝金、印刷製本費、会議費、旅費交通費、車両費、通信運搬費、消耗品費、修繕費、水道光熱費、地代家賃、賃借料、保険料、諸会費、手数料、広報活動費、雑費 など)



固定資産取得支出 什器備品費など

次のものは対象外です。

詳細は 9 ページ

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 特定の個人又は団体が利益を受ける事業
- (3) 宗教、政治又は選挙活動に関する事業
- (4) 交際費、慶弔費、懇親会費並びに直接事業と関連のない視察費、研修費、食糧費その他客観的に 公益性が高いとはいえない経費
- (5) 寄附者又は寄附者と特別の関係にある法人等(寄附者が役員を務める企業、NPO法人等)との 取引に係る経費
- (6) 寄附者自身への賃金、謝金又は報酬等の経費であって、次に掲げるものを除くもの ア 当該寄附者が登録団体に継続的に雇用されている場合に支出される社会通念上相当と認め られる額の賃金

イ ボランティアへの謝金、記念品又は弁当等、寄附者とその他の者とを区別せずに支払い、又は 配布するものであって、社会通念上報酬の意義を有さないと認められるもの

▶ 留意事項

- ・請求書・領収書等により経費を確認できる必要があります。補助事業の実施期間内に発注し、実績 報告時に請求書・領収書等を提出する必要があります。
- ・ 請求書・領収書等は 10 年間保存してください。
- ・その他、補助事業の実施に必要な経費については、審査の過程により対象の可否を決定します。
- ・申請について、個別に確認させていただく場合があります。 ※不明点等がある場合は問合せを行い、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があります。
- ・国または地方公共団体から交付される他の補助金や負担金等の対象となっている事業は、当補助金の対象にすることができません。ただし、これら補助金等の対象となっている部分と、対象となっていない部分が明確に区分できる場合には、対象となっていない部分のみ、当補助金の対象とすることができます。
- ・民間機関等からの助成金であっても、当該助成の対象となっている経費を当補助金の対象とすることはできません。そのため、当補助金の対象とすることができるのは助成の対象となっていない経費に限られ、収入として計上することができるのは、使途が特定されていない助成金に限られます。

▶ 領収書等の支出証拠書類について

- ・ 実績報告時には、補助対象経費の支出証拠書類(請求書又は領収書の写し等)の提出が必要となり ます。
- ・ 請求書又は領収書の写しいずれも、「発行者」「発行日」「内容」「金額」の記載がないものは無効になります。

領収書(例)

〇年〇月〇日

(原則事業期間内であること)

○○御中

(補助法人名と同一であること。)

¥000,000

但し〇〇〇〇として 上記正に領収いたしました

(補助事業との関連が明確に判断できる内容であること)

内訳

税別金額 ¥○○○,○○○

消費税額 ¥ ○○,○○○(税率○%)

(消費税の有無及び消費税が含まれている場合はその額が確認できること)

0000

(発行者が明記されていること)

- ・ポイント、金券等での支払いは、補助対象外となります。
- ・ 内容の明細が不明瞭な場合は、「見積書」「料金表」「契約書」「請求明細」「納品書」等で補完してください。
- ・ 適正な領収書等がない経費は補助対象経費として認めません。
- ・ 立替払等の場合は、補助法人宛てに経費精算が行われるなど、最終的に補助法人として支出されていることが確認できれば補助対象となる場合があります。その場合、補助法人から法人代表者への支払等、法人と個人の会計がそれぞれ適正に行われていることを確認するため、法人としての支出が確認できる資料を提出してください。

申請可能額・補助額・交付

▶ 申請可能額/期限

- ① 指定して寄附された寄附金額(※)の内、個人からの寄附の場合はその寄附金額の 7割、法 人からの寄附の場合はその寄附金額の10割が申請の上限となります。
 - ※県からお送りする寄附受入実績をご確認ください
- ② ①の内、**寄附を受け入れた日の属する年度の末日から 5 年以内**の寄附金額が交付の対象となります。(5 年を超えた寄附金は県のNPO施策に活用します)

期限切れ!

1	7.		ŀ	ı
1	7	Ų	١.	

指定寄附年月	申請期限	寄附者	寄附金額	申請可能額
令和7年6月	令和 13 年 3 月	個人	100,000円	70,000円
令和 8 年 10 月	令和 14 年 3 月	個人	100,000円	70,000円
令和 10 年 3 月	令和 15 年 3 月	法人	100,000円	100,000円
令和 10 年 5 月	令和 16 年 3 月	個人	100,000円	70,000円

例えば、**令和 13 年 7 月 1 日**に申請しようとしている団体に対して上記の指定寄附がある状況の場合、当該団体は **240,000 円を上限**として交付申請を行うことができます。

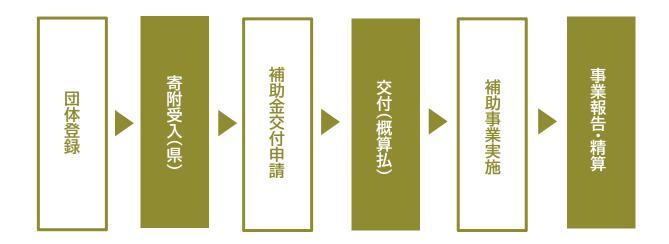
▶ 補助額

交付申請額の内、県の審査を経て要件を満たしていると認められた金額を全額補助します。

▶ 交付回数

各登録団体ごとの交付回数に制限はありません。

▶ 補助金交付の流れ



10月

申 請 ▶ 期間

令和7年10月23日(木)~11月21日(金)

▶ 提出書類

- · NPO応援寄附補助金交付申請書(第1号様式)
- ・事業計画書(第2号様式)
- · 収支予算書(第3号様式)
- ・振込先口座に係る資料
- ・その他知事が必要と認める書類

▶ 方 法

e-kanagawa 電子申請システム 又は 郵送

詳細は 6 ページ

12月

審 直 申請内容について、個別に確認させていただく場合があります。

交付決定 補助金の交付決定について書面で通知します。(電子メール)

支 払 補助対象となった法人には、申請時に記入いただいた「補助金振 込先口座」へ交付決定額を振り込みます。

交付 決定日 以降 事業実施 事業計画書・収支予算書に沿って補助事業を行ってください。



以下の場合は、速やかに変更申請等してください!

- ・補助事業の内容や経費の配分に変更が生じる場合
- ・補助事業を中止又は廃止する場合
 - ※ 変更申請が必要か判断に迷う場合は、個別に御相談ください。

|詳細は 7 ページ

実績報告 ▶ 提出書類

- · 実績報告書(第5号様式)
- · 事業報告書(第6号様式)
- ・収支決算書(第7号様式)
- ・補助対象経費すべてにかかる領収書の写し
- ・活動の様子や購入したものがわかる写真
- ・成果物(リーフレット、パンフレット、ポスター等を作成した場合 のみ)
- ・その他知事が必要と認める書類
- ▶ 方 法 申請時と同じ

詳細は 7 ページ

3月

翌4月

補助金額の確定

交付決定額と差額が生じた場合は、返還等を行っていただきます。

※消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合は、「仕入控除税額」が確定した際に、速やかに消費 税仕入控除税額報告書(第9号様式)を提出してください。

2 申 請

期 間

令和7年10月23日(木)~令和7年11月21日(金)

※ 郵送の場合は消印日を申請時点とみなします。

提出書類

・ 交付申請書(第1号様式) 記入例 11·12 ページ

事業計画書(第2号様式)記入例 13 ページ

・ 収支予算書(第3号様式) 記入例 14 ページ

・ 振込先口座に係る資料 詳細は 10 ページ

・その他知事が必要と認める書類

※ 提出された書類は返却しません。

※ 必要に応じて、ここで案内している書類以外の書類の提出を求めることがあります。

▶ 様式ダウンロードページ

NPO応援寄附 交付申請

検索



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、神奈川県ホームページの様式等を記載しているページをご覧いただけます。

方 法

いずれかの方法で提出してください。

※ 直接、NPO協働推進課(NPO支援グループ・横浜駐在事務所)へお越しいただいてのお問合せ、申請書類のご提出はご遠慮ください。

(1) e-kanagawa 電子申請システム





二次元コードをスマートフォンで読み取ると、神奈川県ホームページの e-kanagawa 電子申請システムのページをご覧いただけます。

▶ 操作手順

- ・ 電子申請システムの回答ページが表示されます。
- ア 利用者登録をせずに申し込むことができます。
- イ 利用規約をご確認のうえ、ご理解いただけましたら、「同意する」をクリックして、進んでください。
- ウ メールアドレスを入力し、入力されたメールアドレスに申込画面の URL を記載したメールが届きます。
- エ URL にアクセスし、必要事項を入力のうえ、提出書類をアップロードして手続き完了です。

(2) 郵送

各様式はA4用紙に出力し、下記の送付先までお送りください。 消印日を申請時点とみなすため、消印が押印される方法でご郵送ください。

▶ 送付先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県政策局政策部NPO協働推進課NPO支援グループ 電話 045-210-3703(直通)



3 審 査 / 交付決定 / 事業実施

▶ 審査

・ 申請内容について、個別に確認させていただく場合があります。

▶ 交付決定

- ・ 審査結果をもとに補助金の額を決定し、書面で通知します。交付決定は12月下旬頃の予定です。
- ・ 交付決定した法人には、申請時に記入いただいた「補助金振込先口座」へ交付決定額を振り込みます。

事業実施

- ・ 交付決定後、事業の実施期間中に補助事業の内容又は補助対象経費の配分を変更する場合は、 速やかに変更(中止、廃止)承認申請書(第4号様式)を提出し、県の承認を受けなければなりません。
- ・ 変更の内容を確認し、承認又は不承認を通知します。
- ・ ただし、次のア〜オは軽微な変更であるため、<u>申請不要</u>ですが、軽微と認められる変更の範囲については、個別の事情により判断することになりますので、判断に迷う場合は、御連絡ください。
 - ア 補助事業の目的及び主たる内容に影響しない内容の変更、削除又は追加をすること(補助額の増額変更を伴うものを除く。)
 - イ 補助対象経費の総額の 40%以内での項目間の配分の変更
 - ウ 補助対象経費の総額の40%以内の増額又は減額(補助額の増額変更を伴うものを除く。)
 - 工 補助事業の収入に係る変更(補助額の増額変更を伴うものを除く。)
 - オ 補助対象経費以外の経費の変更

4 実績報告

期 限

事業完了の日から 30 日を経過した日 又は 令和8年4月15日 の<u>いずれか早い日</u>まで

※ 期限までに提出がない法人については、交付決定を取り消す場合があります。

提出書類

・ 実績報告書(第5号様式) 記入例 16 ページ

・ 事業報告書(第6号様式) 記入例 17・18 ページ

・ 収支決算書(第7号様式) 記入例 19 ページ

- ・ 補助対象経費すべてにかかる領収書の写し
- ・ 活動の様子や購入したものがわかる写真
- ・ 成果物(リーフレット、パンフレット、ポスター等を作成した場合のみ)
- ・ その他知事が必要と認める書類
- ※ 提出された書類は返却しません。
- ※ 必要に応じて、出納簿等を確認させていただくこともあります。

▶ 様式ダウンロードページ

神奈川県 NPO応援寄附

検索



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、神奈川県ホームページの様式等を記載しているページをご覧いただけます。

方 法

申請と同様、いずれかの方法で提出してください。

(1) e-kanagawa 電子申請システム

P-KANAGAWA 神奈川県

電子申請システム



二次元コードをスマートフォンで読 み取ると、神奈川県ホームページ の e-kanagawa 電子申請システ ムのページをご覧いただけます。

(2) 郵送

各様式はA4用紙に出力し、下記の送付先までお送りください。

▶ 送付先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県政策局政策部 NPO協働推進課NPO支援グループ 電話 045-210-3703(直通)



実績報告書等を3月31日までに提出できない場合

実績報告書(第5号様式)等を3/31までに提出できない場合は、3/31までに、実施状況報告書(第8 号様式)を提出し、その後、4/15までに実績報告書(第5号様式)等を提出してください。

▶ 消費税の仕入税額控除を受けた法人の場合

消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合は、「仕入控除税額」が確定した際に、速やかに消費税 仕入控除税額報告書(第9号様式)を提出してください。

- ※ 実績報告の内容を審査の上、仕入控除税額による補助金返還相当額を返還していただきます。
- ※ この報告書は、補助金返還相当額が生じない場合も提出してください。

補助金額の確定

- ・実績報告の内容を確認し、交付金額が確定した結果、当初の交付決定額と確定額が異なる場合は、補助 法人に通知をします。
- ・ 当初の交付決定額(すでに交付した金額)のうち、確定額を超える分の補助金は、期限内に返還していた だきます。
- ※ 返還手続きや返還期限の詳細は、別途ご案内します。

具体的な対象経費の例

■ 対象となる経費は、申請する事業に直接必要な経費です。

■ 刈家にな	る性見らい	中胡りる事未に但汝必安は衽其です。
		職員給料手当(〇〇〇円/時間)…月額支給の場合も時間単位で換算し記載してください。
	給料手当	^ - 団体職員が、団体の業務とは別に提案業務の実施に従事する場合は、時間按分で算出す
		ることもできます(法定福利費も同様)。
1 /L #		専門職の方に業務を依頼する場合は、「2その他経費」の「諸謝金」での計上となります。
1人件費	臨時雇賃金	臨時雇(アルバイト等)賃金(○○○○円/時間)…日額支給の場合も時間単位で換算して
	如 时准貝亚	記載してください。
	通勤費	提案事業実施に必要な通勤費(実費)(団体職員が兼任している場合は按分も可能。)
		出張時の交通費等は、「その他経費」の「旅費交通費」での計上となります。
	法定福利費	社会保険、労働保険等(職員給料手当の支給に必要な法定福利費を記載してください。)
	業務委託費	デザイン等委託、プログラム開発、HP 等作成委託、その他業務委託料(委託内容、委託先
	=+/ =61 ^	の予定も含め、具体的に記載してください。)
	諸謝金	講師、専門家等への謝礼金、原稿執筆謝金等
	印刷製本費	チラシ、ポスター、パンフレット等印刷代、資料作成費
		 会議、研修、講座等開催経費、イベント開催時の食糧費等(飲食経費は原則として計上で
	会議費	きません。講座開催時の講師お茶代、お弁当代や、イベント当日の事業運営上やむを得な
		い事情のある場合に限ります。また、会議室の使用料は、賃借料に計上してください。)
	旅費交通費	事業実施職員・臨時雇(アルバイト等)職員等の出張費用、ボランティア、講師等の公共交
	 車 両 費	通機関費用(実費)(グリーン車などの特別料金は除く。) 車両運搬具に関する費用をまとめる場合に記載(車両借料、ガソリン代、駐車料金等。)
	単 一円 頁 通信運搬費	切手、郵送料、宅配料、電話代、無線ルーター代、オンライン(Zoom)利用料等通信料
	消耗品費	文房具、書籍、機材、資材、記録用媒体等(消費税込みで 10 万円未満の消耗品。)
2 その他経費	修繕費	設備、建物等の修繕費、機器修繕費(事業で利用する場合のみ。)
	16 福 貝	設備、建物寺の修繕員、「機器修繕員(事業で利用する場合のみ。所存の事務所内で研修会や相
	水道光熱費	冶動場所の電気、ガス、小道科(事業で利用する場合のの。既存の事務所内で研修会や相 談業務等を実施する場合は、按分して計上することが可能。)
	小足儿就真	
		活動場所の賃借料(事業を実施するために新たに必要となる活動場所の家賃。既存の事
	地代家賃	務所内で研修会や相談業務等を実施する場合は、按分して計上することが可能。)
		通常の団体運営のための事務所家賃は対象となりません。
	賃 借 料	会場使用料(会場付帯設備を含む)、機器(パソコン等)の賃借料
	保 険 料	事業に必要な保険料(団体が既に加入している場合は、按分での計上も可能。)
	諸会費	事業実施に必要な会費、参加費
	手 数 料	振込手数料、登録手数料等
	広報活動費	事業告知等のための新聞、SNS、雑誌、情報誌等広告経費等
	雑 費	- 少額で他のどの勘定科目にもあてはまらない経費
3 固定資産		10万円以上の備品(イベント等の開催数で賃借料と比較し、安価となる場合に限る。)
取得支出	什器備品費	※固定資産として 100 万円以上計上した場合、廃棄時に知事の承認が必要となります。

- (注)事業を実施する上で必要な経費で、上記対象経費に記載のないものについては、個別にご相談ください。
 - 原則として、収支予算書のとおり事業を行っていただくことになりますので、積算に漏れのないよう記載してください。収支予算書に記載のない項目の支払いについては、原則として認められませんのでご留意ください。
 - 備品(10万円以上の物品)の購入を検討される場合は、事前にご相談ください。

振込先口座に係る資料の例

振込先口座に係る資料について、下記①~③のいずれかの資料を提出してください。

① 通帳の写し

口座名義人、金融機関名、支店、口座番号がわかるよう、通帳の表紙または通帳を開いた最初のページ の写しをとってください。

(例)

神奈川 太郎 様 店番 012 口座番号 1234567

総合口座通帳

○○銀行

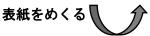
総合口座 カナガワ タロウ 様

変更後金額 口座番号 科目 金額 店番 012 1234567 円 普通預金 円 定期預金

株式会社 〇〇銀行

口座店 〇〇〇〇支店 TEL 000(000)0000

口座情報が記載されてい るページをコピーする。



② キャッシュカードの写し

(例)

○○銀行

キャッシュカード

0123-012-1234567

00 00 様

番号と口座名義人の名前が確 認できるようコピーする。 表面にすべて記載がない場合 は裏面もコピーする。

③ 口座番号連絡書やインターネットバンキングの画面等の写し

通帳やキャッシュカードがどちらもない場合は、取引銀行のホームページやスマートフォンアプリ等から、 「口座番号連絡書」をダウンロード(またはスクリーンショットによる画面保存)して印刷してください。「口 座番号連絡書」もない場合には、口座情報がわかるページの印刷をお願いします。

※ 番号連絡書の取得方法や口座情報の記載場所等は、取引銀行にお問い合わせください。

(例)

0	○○銀行							
C	口座番号連絡書							
		お	取引店					
	店番号 012 支店名 〇〇〇支店							
	預金種類 普通 口座番号 1234567							
'		-	•	•	•			

第1号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~交付申請書

神奈川県知事 殿

こちらの住所は、県からの通 <u>知等の送付先とな</u>ります。

申請者 郵便番号 231-0021

住 所 神奈川県横浜市中区日本大通〇〇

法 人 名 特定非営利活動法人カナガワケン

申請年度内の期間となる よう記入してください。

代表者名 神奈川 太郎

押印不要です。

令和○年度ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~(以下、「NPO応援寄附」という。)に係る補助金(以下「NPO応援寄附補助金」という。)の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 由語の概要

1 中間の似安	1.000	<u>1,000 円単位</u> で記 入してください。			
実施期間				令和○ 年(○月○日まで
交付申請額				000,000	円団体登録時の情報を記
主たる事務所の所在地	神奈川県銀	#倉市大船〇丁	入してください。		
				電話	000-0000-0000
担当者	氏名	横浜 花子		e-mail	*****@****.jp
添付書類	☑ 事業計画書(第2号様式)☑ 収支予算書(第3号様式)				

2 補助金振込先口座

☑ 登録済のNPO応援寄附登録口座への振込を希望します ■

団体登録時と口座に変更が 無ければこちらのチェックだ け記入してください。

□ 以下の口座をNPO応援寄附登録口座に新たに登録します

フリガナ	ケンチョウ	ニホンオオドオリ
金融機関	県庁 銀行・金馬	車 ・ 組合 <mark>日本大通り</mark> 支店
預金種別	普通・当座	□座番号 ○○○○○○
フリガナ	トクテイヒエイリカツドウホウジン カナカ	ゴワケン リジチョウ カナガワ タロウ
口座名義人	特定非営利活動法人カナガワ	ケン 理事長 神奈川 太郎

団体登録時から口座に変更があった場合「のみ」記入してください。 (原則、記入不要)

3 役員等氏名一覧

法人名 特定非営利活動法人カナガワケン

令和○ 年 ○ 月 ○ 日現在の役員

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正 T, 昭和 S, 平成 H)	性別 (男·女)	住 所		
代表者	神奈川 太郎	カナガワ タロウ	T S H 40 . 7 . 9	男	神奈川県鎌倉市大船△-△ -△		
理事	横浜 花子	ヨコハマ ハナコ	T S H 52 . 11 . 21	女	神奈川県横浜市○○区○ ○ △-△-△		
理事	茅ケ崎 一郎	チガサキ イチロウ	T S (H) 3.2.17	男	神奈川県茅ケ崎市○○ △ -△-△		
理事	川崎 次郎	カワサキ ジロウ	S H 38 . 12 . 4	男	神奈川県川崎市○○区○ ○ △-△-△		
理事	小田原 ゆり	オダワラ ユリ	T S H 61 . 4 . 30	女	神奈川県小田原市○○ △ -△-△		
理事	横須賀 桜	ヨコスカ サクラ	T S (H) 1.5.28	女	神奈川県横須賀市○○ △ -△-△		
監事	藤沢 三郎	フジサワ サブロウ	T S H 45 . 8 . 12	男	神奈川県藤沢市○○ △- △-△		
			T S H				
	・ <u>申請時点の</u> 法人の役員全員を記入してください。 ・ 氏名は本名を、住所は最後まで記入してください。						
	・ この一覧は、暴力団員への該当有無を神奈川県警 察本部へ照会するために使用します。						
			S H				

記載された全ての者は、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本一覧に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しています。

第2号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~事業計画書

団体名 特定非営利活動法人カナガワケン

	▶ 事業の目的と実施する内容などを具体的に詳しく、 <u>補助金の支出と関連付けて</u> 記入してく
	ださい。
事業目的・内容	○○○○・・・・・・を目的に、・・・・・○○○○を実施する。 実施するためには、○○○○・・・・・が必要で・・・・・・ ○○○○○を利用して・・・・・・事業を行う。
事業により期待される効果	この事業を実施することで、〇〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

今回申請する<u>補助事業に要する予算</u>を記入してください。 (法人の年間予算ではありません)

第3号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~ 補助金収支予算書

法人名 特定非営利活動法人力ナガワケン

- ▶ 収入合計(a)と支出合計(b)が同じ金額になるよう記入してください。
- ▶ 収入、支出ともに円単位で記入してください。

収 入	7 41 3	申請額と同額を		
	金額	してください。 内容(算出根拠等	(-)	
補助金	,	NPO応援寄附補助金(※)		
補助金·助成金	00,000	○○市からの補助金・助成金 県以外の機関から		
事業収入	000,000	00 ける補助金		
会費	00,000		ば記入してください。	
寄附金	00,000	下記の「支出合計(b)」と		
		門顔になるようにしてください。		
合 計 (a)	000,000			

支 出

項目	金額	内容(算出根拠等)	対 象 (※)
(例)人件費	10,000	@1,000 円×2 時間×5 人	•
報償費	00,000	○○○料 @00,000円×○回	•
消耗品費	00,000	○○○代 @0,000 円×○個	•
印刷製本費	00,000	○○○代 @0,000 円×○枚×○回	•
通信運搬費	0,000	○○○代 @000円×○通	•
賃借料	00,000	@00,000 円×○日	
使用料	0,000	○○○料 @0,000 円×○回	•
委託料	00,000	○○○料 @0,000円	•
光熱水費	00,000	○○○代 @0,000 円×○日	
保険料	0,000	○○○料 @0,000 円×○人	
手数料	0,000	@000円×○回	
		上記の「収入合計(a)」と 同額になるようにしてください。	
合 計 (b)	000,000	補助対象事業費合計	000,000

※NPO応援寄附補助金の補助対象経費には、「対象」欄に●印を付けてください。

・ 事業に要する経費のうち、本補助金の補助対象経費とするものに「●」を入力してください。 (「●」の合計額が、「NPO 応援寄附補助金」の額と同額又は超える額となります。)

- 補助事業の内容や経費の配分を 変更する時
- ・ 補助事業を中止又は廃止する時

判明した時点ですみやかに、

この申請書を提出してください。

ただし、次のア〜オは軽微な変更のため、申請不要です。

- ア 補助事業の目的及び主たる内容に影響しない内容の変更、削除又 は追加(補助額の増額変更を伴うものを除く。)
- イ 補助対象経費の総額の 40%以内で項目間の配分の変更
- ウ 補助対象経費の総額の 40%以内の増額又は減額(補助額の増額変 更を伴うものを除く。)
- エ 補助事業の収入に係る変更(補助額の増額変更を伴うものを除く。)
- オ 補助対象経費以外の経費を変更

第4号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~ 補助金変更(中止、廃止)承認申請書

令和 ○年 ○月 ○日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 231-0021

住 所 神奈川県横浜市中区日本大通〇〇

法 人 名 特定非営利活動法人カナガワケン

代表者名 神奈川 太郎

押印不要です。

令和○年 ○月 ○日付けで交付決定を受けたふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄 附〜補助金に係る事業を変更(中止、廃止)したいので承認を受けたく、次のとおり申請します。

1 変更(中止、廃止)の内容

事業の内容	○○○○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
変更(中止、廃止)前	(変更がある場合のみ記入)	000,000	円		
変更(中止、廃止)後	00000				
	補助額 (変更がある場合のみ記入)	000,000	円 円		

2 変更(中止、廃止)の理由

○○○○・・・・・により、○○○○・・・・・となったため。

補助額の変更が生じる場 記入してください。

担当者氏名 横浜 花子

000-0000-0000 電話 連絡先 e-mail *****@****.jp

第5号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~ 補助金実績報告書

令和 ○年 ○月 ○日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 231-0021

住 所 神奈川県横浜市中区日本大通〇〇

法 人 名 特定非営利活動法人カナガワケン

代表者名 神奈川 太郎

押印不要です。

令和○年 ○月 ○日付けで交付決定を受けたふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援 寄附~補助金に係る補助事業の実績を、関係書類を添えて次のとおり報告します。

実施期間	交付決定日から <mark>令和</mark> 〇 年 〇 月 〇 日まで 交付申請額と同				
交付申請額	000,000円 記入してくだ				
交付済額	000,000円交付額と同額を記入してください。				
変更承認額	▶ 交付決定後、補助額に変更が生じた場合のみ記入してください。(要綱第10条に基づき、 事前に知事の承認を得ている必要があります。)				
•		000,000円			
変更承認日	補助額の変更が生し令和○ 年 ○ 月 ○ 日				
担当者	氏名	横浜 花子			
	電話	000-0000-0000			
	e-mail	*****@****.jp			
添付書類	 				

第6号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~事業報告書

法人名 特定非営利活動法人カナガワケン

•	事業の実績	(実施内容・	・実施日	・場所	•参加人数、	作成数など)	について具体的に記入してく
t	ごさい。						

- ▶申請書の内容と相違があった場合は、その変更点と理由を記入してください。
 ※ここで記載するものは、下記ア〜オに該当する軽微な相違点に限ります。
 ※これ以外の相違点は、要綱第10条に基づき、事前に知事の承認を得ている必要があります。
 ア 補助事業の目的及び主たる内容に影響しない内容の変更、削除又は追加(補助額の変更を伴うものを除く。)
 - イ 補助対象経費の総額の40%以内で項目間の配分の変更
 - ウ 補助対象経費の総額の40%以内の増額又は減額(補助額の変更を伴うものを除く。)
 - エ 補助事業の収入に係る変更(補助額の変更を伴うものを除く。)
- オ 補助対象経費以外の経費の変更

○○○○·······するために、令和 ○年 ○月 ○日に、 ○○○○を利用して······事業を行い、○○人が参加した。

事業内容

事業により得られた効果	この事業を実施したことで、〇〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	▶ 補助金を活用したことにより、補助事業の目的が達成できたか、当てはまるもの <u>一つに</u> チェックをしてください。
課題・改善点【任意】	 ✓ できた □ ややできた □ あまりできなかった □ 全くできなかった ▶ 補助金を活用して事業を実施したものの、解決しきれなかった課題、新たに生じた改善点がある場合は記入してください。 この事業を実施したことで、当団体は、○○○○・・・・であり、○○○・・・・・しているが、○○○○・・・・・という課題があることがわかった。

第7号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)

ふるさと納税を活用したNPO指定寄附~NPO応援寄附~ 補助金収支決算書

法人名 特定非営利活動法人カナガワケン

- ▶ 収入合計(a)と支出合計(b)が同じ金額になるよう記入してください。
- ▶ 収入、支出ともに円単位で記入してください。

収入	241311	でである。	
項目	金額	内容(算出根拠等)	
補助金	000,000	NPO応援寄附補助金(※)	
補助金·助成金	00,000	○○市からの補助金・助成金	県以外の機関から受
事業収入	000,000		ける補助金等があれ
会費	00,000	下記の「支出合計(b)」と	ば記入してください。
寄付金	00,000	内領になるようにしてください。	
合 計 (a)	000,000		

※ 交付済額を記入してください。ただし、交付決定後、補助額に変更が生じた場合は「変更承認額」を記入してください。

支 出

又 山			
項目	金額	内 容(算出根拠等)	対 象 (※)
(例) 人件費	10, 000	@1,000 円×2 時間×5 人	•
報償費	00,000	○○○料 @00,000 円×○回	•
消耗品費	00,000	○○○代 @0,000 円×○個	•
印刷製本費	00,000	〇〇〇代 @0,000円×〇枚×〇回	•
通信運搬費	0,000	○○○代 @000 円×○通	•
賃借料	00,000	@00,000 円×〇日	
使用料	0,000	○○○料 @0,000円×○回	•
委託料	00,000	○○○料 @0,000円	•
光熱水費	00,000	○○○代 @0,000 円×○日	
保険料	0,000	○○○料 @0,000円×○人	
手数料	0,000	@000円×○回	
		上記の「収入合計(a)」と	
		同額になるようにしてください。	
合 計 (b)	000,000	補助対象事業費 合計	000,000

※NPO応援寄附補助金の補助対象経費には、「対象」欄に●印を付けてください。

・ 事業に要する経費のうち、本補助金の補助対象経費とするものに「●」を入力してください。 (「●」の合計額が、「NPO応援寄附補助金」の額と同額又は超える額となります。)